慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	日本霊異記の訓釈について
Sub Title	On the language of the Nihon-Ryoiki
Author	中林, 英子(Nakabayashi, Hideko)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1961
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.12, (1961. 7) ,p.58- 83
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00120001-0058

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

日本霊異記の訓釈について

中林英子

序説

本稿では日本霊異記及び金剛船若経集験記に於ける訓釈の比較研究の一端を前者を中心に考えていきたい。

奈良薬師寺の僧景戒の録、上中下三巻、一一六話から成る日本霊異記は現在その伝本として、興福寺本（上巻のみ）高野本（上中下あり、されど脱文多し）真福寺寺本（中下巻のみ、但し、中巻には訓釈なし）前田家本（下巻のみ）の四種がある、各々その奥書をあげる。

興福寺本　延喜四年五月十九日午時許写已畢とあるが、異論ありて、現今では延喜四年の写本を写した本で大体平安時代中期のものとされている。

高野本　建保弐年甲戌六月七日酉剋計書写。　これは鎌倉時代のはじめ順徳天皇の御宇にあたる。

真福寺本　鎌倉期の古写本であるが成立年代不明。

第一表

日本霊異記	日本古典全書本	興福寺本	高野本	前田家本	真福寺本	訓註字類	新撰字鏡	倭名類聚抄	類聚名義抄	伊呂波字類抄
阿	嗟呼 上巻35	阿	／				阿		ア	嗟呼 20ウ
	噫 中2		噫	噫矜			嗟 120二ウ16オ		噫	噫 32オ
	畔 中26		畔	（阿）鳴			噫 120二ウ16ウ	ア阿（陸詞曰）	畔 一七六〇ウ	鳴 32オ
阿可比天	贖 上7	阿可比天	阿可女弖						アカフ	贖 25ウ
アカラシキ	懇 中27	アカラシキ	アカラシキ			アカラシキ			アカラシ	
阿可良之比天	懇 上9	阿可良之比天	アカラシク			アカラシク			懇 法中ノ八六	
安加良シ比天	懇 下14		／		校 安加良シ比天 真 安加良しひて 忍	安加良シ比天				
安可利天	騰 上9	安可利天							アク	騰 24オ
安支之比	精盲 下12		阿岐志比		安支之比			（食経云） アキシヒ 阿岐之比	清盲 二五〇〇ウ	清盲 12ウ
アケ	緋 中25		アケ	アカテ（騰）					アクルニ	明 仏中ノ一三七
安介	緋 上1	安介	アケ	阿可禰皮利（班）					アケ	緋 18ウ
阿古志阿留可奈	可 中2		阿古志阿留可奈	アクルヒノ（明日）	世満三持				アケ	緋 18ウ
阿佐毛リ	呰 上19	阿佐毛リ	アサケル			阿古志阿留可奈			アサケリ	嘲弄嗤 13ウ
アサラケキ	鮮 下6		／	アサヤカナル		アサケル			アサラケシ アサヤカナリ	鮮 10ウ
あさらかにし天	生 下1		悪左良可爾之弖			アサラケキ				
阿志	脚 中10		阿志		校 安左ラカセ爾シテ 真 あさらかせ爾して 忍 あさらゐせりして	安左ラカセ爾シテ			アシ	脚 11ウ
安之	脚 上5	安之	平利			阿志	阿志	脚足 二四三〇オ	アシナヘ	躄 12オ
アシナヘ	躄 下20		阿志那倍		アシナヘ	アシナヘ	アシナヘ	蹇 二〇六一〇ウ	アシナヘ	躄 12オ
安世末世利	誕 上32	安世末世利	／			アタカモ	アタカモ	（アタカモ白）	アタカモ	恰 29オ
安太加太毛	恰 上13	安太加太毛	アタカモ			アツモノ	アツモノ	羹 四〇五七〇ウ	アツ牛 アツモノ	羹 15オ
安ツ毛乃	羹 上11	安ツ毛乃	アツモノ				阿豆毛乃		アト	蹤躅 12オ30ウ
ア止乎	踏躅 下9		アトヲ（蹤）	アト（輙）		アト	阿止	蹄 145二オ29ウ19ウ	アナクル	捜索 25オ
アナクルニ	探 中9		アナクルニ			アナクルニ	阿奈久留	括 589十オ12オ78オ	アナツル	蔑 22オ
安奈都利天	蔑 上9	安奈都利天	アナツリテ	アハ（逢）		アナツリテ	阿奈止留	傲・侮 75一オ31オ9オ	アフ	遭 20オ
阿波計	褸 中17		／						アフル	溢 25オ
安波礼	喃 下序		阿波計		安波礼	安波礼			アハレフ	矜適惆
アヒタ	暫頃 中19		／			アヒク			アヒタ	頃際 19オ
アフレ	溢 中14		アヒタ	アヒ奈シリ（諸見）	トヒナシリ				アフル	溢 25オ
			カ比那自里	アタテ（中）						
				アタヌ（中）						
				アツミ（厚見）						
				アフテ（遭）						

（註　高野本斜線の部分は欠文を表わす）

前田家本　嘉禎二年丙甲三月三日書写畢。

従来の諸研究をみるに極く一二のものを除いて、巻末に付された訓釈の成立をめぐっては単なる推論を出でず、景戒製作否定説にとどまるものが多い。

ここで訓釈研究にあたってその資料について一言すれば、今日一般に入手しやすいものとして朝日新聞社刊、日本古典全書本――上巻は興福寺本、中下巻、真福寺本(不忍文庫本を用う)を底本とし、破損個所は主として高野本によって填め、それには日本霊異記攷証を用いている。校本日本霊異記――所謂校斉本で上巻は高野本を底本とし、中下巻は真福寺本によって校合したるもの――とがあるが、後者については、既に池田亀鑑博士の調査からも明らかなごとく、[註1]一見して高野本、真福寺本の区別は明瞭でなく、両者のものが混然としているというのが実際であり、更に校斉は重複せるものなどは削っているなど[註2]訓釈研究上からはまこに不都合なことが多い。後に昭和十八年明世堂から出版された「校本日本霊異記」及び、古典全書本にしても、その点では同じようなことが言えるのである。

ここでは便宜上、古典全書本を用いて五十音順索引をつくり、下欄に出来得る限り伝本別の分類を試みた。その場合、興福寺本には、明世堂本、及び、古典全書本を参照し、高野本には校斉校本をはじめ、水戸彰考館の転写本である松浦貞俊氏蔵本[註3]、東京大学図書館蔵本[註4]、無窮会図書館蔵三本[註5]を用い、真福寺本は原本見ることができず(東京大学史料編纂所にて複写の一部をみたのみ)主として明世堂本に依り、校斉校本及び高野本との対校から抽出したものである。この場合、無窮会図書館蔵「霊異記補闕」[註6]「日本霊異記残本」[註7]の二書が、中下巻の高野本欠文の部文のみを挙げ、校勘の結果、真福寺本系の面影を伝える書写本としてその復原にあたって得るところ大であった。猶、校斉校本及び真福寺本、不忍文庫本の間には、既に指摘されているように、[註8]幾つかの異同部分がみられ、その面からの追求もなされねばならない。[註9]

また、前田家本には、古典保存会複製本を用いた。

ここでは紙幅の都合上、比較対校表の一部を参考までに掲示するにとどめる(第一表参照)。

以上の調査を通じて、如何なる問題が提示されたであろうか。

その第一は語彙的資料であり、第二は語法的、文体的資料、第三は音韻的資料などである、次にこれらをめぐって少しく考察してみ

たい。

仮名遣

誤まれる例		正しい場合	
㋑ハ行→ワ行		蝦虔衣比須	下22高
ハ→ワ		戢比曽米ラ縁キ	中4高
花ウルワシ	中序高	柯比己江	下14真
姝于留和シ	中27高	○姝于留ハシ	中27高
		○姝有留者之久	上20興
		姝ウルハシ	上20高
○漚阿和	下18真	○漚阿波	下18高
ヒ→井			
○爨イキカシキテ	中16高		
へ→ヱ			
統須恵多利	下30真	統須部多流	下30前

ホ→ヲ			
容カヲ	中13高	○姿カ尓	上20高
○容カヲ	中31高	○姿加保	上20興
㋺ア行→ワ行			
オ→ヲ			
淙ヲヂ	上2高	○淙於地	上2興
脅ヲビエ	上2高	○脅オ比江	上2興
譴ヲモシロシ	上30高	○譴オモ之呂支	上30興
陥ヲチイル	中3高	○陥オトシイレテ	下4真
擯ヲヒ	中18高	○陥於止之意礼天	下4真
姥ヲウナ	中16高	嫗於于那	中16高
頤ヲトカヒ	中18高		
頤ヲトカヒ	下39真		
晩ヲソク	中33高		
赫ヲモホテリシテ	下4真	赫然於無日天利シ天	下4真

㋩ア行——→ハ行
ウ——→フ
舅シフトヲ　下4真
㋥ハ行——→ア行
フ——→ウ
償ツクノウ　上序高

○爝於紀
○爝於支比
○爝於支比
○藪於止呂
○藪オトロ
○疎お呂會可爾
○姥お保は
○翁お保知
○駈お比ツ加ふ
○逼お比須加之天
○圧お會比
○圧於會比
○贈オクル

下13真　上29高　上29興　上15興　上21興　上18興　上18興　上19興　下15真　下15高　下36前　下36真　中10高

傷ソコナウニ
嗤ワラウコト
南于波宇
㋭ダ行——→ザ行
蹲ウズクマリ
語
戢比會米ラ縁キ
悕于良米之美
悕ウラメシミ
憙牟加之比
甘太久万之比
○懇安加良シ比天
安加良しひて
秀須久礼尓多留
備伊弖尓多流
音便については
伐　支天
啁　母知阿會弖

上序高　上序高　下33前　中34高　法　中4高　上30高　中1高　上3高　下序真　下14校　真忍　中2高

○傷會去奈不爾
○嗤和良不己止
踞ウヅクマリヲリ
快タクマシク
懇アカラシク
懇アカラシキ

上序興　上序興　下18高　中14高　上9高　中22高

中27高
拍　如許二合己之羅許會及帝遠有天　下1真（幾里氐　高）　下37真

などがみられる。

以上、興は興福寺本、真は真福寺本、高、高野本、前、前田家本を指す。猶○印は筆者の調査によるもので、他は佐藤三郎氏の指摘しておられるもの[註10]である。

これらを一読するに、真仮名、仮名、稀には平仮名を有し雑駁を極めている。厳密には、諸本別に問題の検討がされねばならないが、管見に入りしものについて少しく述べてみたい。

前述、語法のなかに「戢比曽米ヲ縁キ中高」[4]を挙げておいたが、これは奈良朝に多く見られた「ゆ」「らゆ」可能、受身の意をあらわす助動詞で、

倭須羅瘦麻自珥　（紀二十六）

美流爾之良延奴　（万五）

など、平安朝に入ってから「る」「らる」が主として用いられるようになった過渡的なものを伝え、「うらめしみ」などア行四段動詞が固定せずにいることも、万葉集、宇流波之美（巻三〇）古事記、中巻、宇流波志美に見られる。

また、エ、イ の区別については、大失透博士の説によると[註11]、両者は延喜以前に於ては正しく区別されているが、天慶前後より混用し、天暦若くは天禄の間に全く混用されるようになった。永観二年丹波康頼が奏追した「医心方」、長保四年訓真の「法華義疏」以下の古経訓点には全くその区別なく「古今衣延弁」の著者によると、昌泰年中に撰せられた「新撰字鏡」には正しく区別されていると言う。

次に同じく高野本中に存する二様の表記、カホ、カヲ（興福寺本には加保）であるが、波行音が和行音と同音になったのは平安朝中朝以前であろうが、そのなり初めはかなり古く、万葉集に既に「かほ鳥」を「呆鳥」と表記しているのである。[註12]

また、「ウルハシ」「ウルワシ」については、西大寺、金光明最勝王経古点に〔彩ウルワシキ〕地蔵十輪経元慶点では〔美・麗〕に同仮名新撰字鏡に〔煒・瑳・嬋・媛〕を和とし、後の類聚名義抄、伊呂波字類抄では〔ハ〕になっている。

長保四年の「法華義疏」には、ア行とワ行、ハ行とワ行の混同がみられ、ア行とハ行の混用は一条天皇の頃からのようであり、平安朝末期の編纂とされている類聚名義抄には、〔小妹オトイモウト〕〔妹イモフト〕の如く両様に表記されているから、この頃区別は無

くなったものであろう。

諸本中表記の誤りも少なく、用字法でも一番原形に近い姿をとどめていると考えられる興福寺本、上[1]に〔踊　久恵〕なる語があるがこれは、国語にない漢語の影響によるもので、古くは、日本書紀、神代上に〔倶穢簸邏邏箇須〕後の類聚名義抄には〔踊化ル　〕とあり、第一期（奈良朝を下限とする各時代）まではまだ外国音と考えられていたが、平安朝以後国語の音に加わるようになり、鎌倉時代以後、これらは漸次、キ・ケ・ギ・ゲ等に変じていった[註13]。

次に一言しておきたいのは、

暫爾シ万良久乃　下序　真福寺本

シパラクノ　下序　前田家本（傍注）

の二例についてであるが、春日政治博士は「シハラク」より「シマラク」の方が古いようで[註14]、古くは万葉集には「之麻志」「之末之久」「思麻良久」とあり、暫をシバラクと読んでよいという確実な証は見出し難いとされ、古点物も早い時代のは皆シマラクであって、願経四分律古点のシマラク（小）金剛般若経集験記古点のシマラノアヒダ（頃）シマダモ（少）地蔵十輪経元慶点のシマラ（小・且）シマ（ラ）ク（小）など皆是であるが、小川本大乗掌珍論天暦点の「シパラク」（少）、石山寺本法華経玄賛古点（天暦頃）の「シパラク」（乍）より古形をとどめていものと思われる[註15]。

また高野本にみられるヅ・ズの混乱についてであるが、吉沢義則博士は、「慶長二年に書写された玉塵には、渦をウヅ・ウヅと両様に表記していること、ザ行とダ行の区別は鎌倉時代まで儼然と行われており之が全く混乱したのは近世のことである[註16]」とされているが、既にそれより三百数十年を遡る建保弐年の書写本なる高野本に於てこのことは見られるのである。

同じく高野本にみられる音便の存在であるが、これらの音便の現われるのは長保四年、法華義疏以後、源氏物語の頃から[註17]とされている。前掲、促音便の例であるが、成立年代不明の、鎌倉期の書写本とされる真福寺本には、二例あり、巻下一に〔伐〕は、真福寺本には〔支天〕、三一四年書写の高野本には〔幾里氏〕とあるなどまちまちである。以上述べてきた極く限られた範囲内での資料では、諸本に付された訓釈の伝承過程に於ける変容などの手がかりにはなり得ても、それをもって原則訓釈の成立年代及び作者を云々出来得る

ような強力な例証とはならない。諸本まちまちであり、同一線上での多くの比較研究の不可能ないま、ここから普遍的な解答は不可能なことであろう。

諸本の系統

諸本とも残存巻数が区々であるし、一律に比較することは必ずしも適当ではないが、先の調査から興福寺本にはその誤った例は一つもなく、語彙に於ても比較的時代の古いもの——表記・内容ともに——を有していること。真福寺本、高野本はいずれも正誤両様を含んでおり、前田家本は他本に比べて——形式的には古形をとどめていると考えられ得るにしても、表記上——一番年代の新しいものと言えるようである。

㈠ 興福寺本と高野本との比較　上巻

1　語彙にかなの出入りがある。

2　語彙の順序が一致していない。

3　同訓の場合

(イ)興福寺本及び高野本ともに同真仮名表記の例

去之　止支　左支　比々支波　和　保由　乎佐　乎見奈波爾加美（宿也）

(ロ)興福寺本は真仮名。高野本は片仮名表記の例。

須万之・スマシ　都久・ツク　曽去奈不爾・ソコナウニ　曽禰見・ソネミ　都太不・ツタフ　爾良牟・ニラム　禰可波久波・子カハクハ　太万左加爾・タマサカニ　乃曽支天・ノソキテ　知夫佐・チフサ　古比・コヒ　己乃己呂・コノコロ　加与比・カヨヒ　左加之久・サカシク　久須乃支・クスノキ　左々介天・サヽケテ　久奈可比・クナカヒ　之乃支・シノキ　之乃波之牟・シノハシム　須比・スヒ　古佐女・コサメ　須爾・スニ　須曽・スソ　波左万利天・ハサマリテ　美佐乎・ミサヲ　波牟与利毛・ハムヨリモ　不美

・フミ　弥天久良・ミテクラ　保礼天・ホレテ　比曽加爾之天・ヒソカニシテ　保乃加爾・ホノカニ　万左加利・マサカリ　米見須・メミス　和良不己止・ワラウコト

(ハ)興福寺本、高野本ともに訓みは同じであるがその表記の異る例。

左女・左米　数支・須支　禰天・禰弖　布止・不止　呆牟・保牟　禰太美・禰多三　禰太見・禰多三　三佐乎・弥佐乎　知末太・知万太　牟我去備・牟加之比　乎佐米多比之・乎佐女多比之

こゝ爾・去々爾　波良はふ・波良波不　止比止奈る・止比止奈流　保ス・保負　ミ止利古・弥止利古　支毛伊・肺伊　加へ利見・カヘリミ

佐波爾・佐ハ爾　須不与利毛・須不与リ毛　太万支乃・タマ支乃　津支波万頁・ツ支ハマス　津るへヲ・ツルへ乎　止之・刀シ　奈見ツ支乃・奈弥ツ紀乃　ぬ比乃・ヌ比乃　奈ツ支・奈ツ岐　爾之・爾シ　爾こ・爾古　不万ル・フマル　比奈乃古爾　比ナノコ爾　波ツ利天・波ツリ天　米ツ良之久・女ツラシク　米加利宇都・女カリウツ　ヤ見奴・ヤミヌ　ヤ无己止・也无コト　由加ミ天・ユカミテ

4　訓み表記ともに異るもの

安之・乎利　加介利ぬ・加介利伊久　可太乃ゐ・カタキ　加保・加ホ　宇へ奈利・加へ奈利　□乎礼利・カヘレリ　可美止祁乃支・可美止支乃　久毛流・クモリ　久礼仁之・久々爾之　久爾・久爾乎師ス　己々呂美・コゝロミニ　佐儲・佐比　太乎禰天・タクミテ　太比伊之な利・タヒイシ　太々波之・タゝ波シク　太不流・太布礼ぬ　ツ支己毛利・ツコモリ　止毛之比乎・止毛之比波　止利比太支ツ・止利比多支利　奈波世比・奈波世美　禰支・ネシ　乃呂比天・乃呂不　波皮りぬ・波不利　波介太・皮加之弖　破多牟天利天介止・ハタリテ　保可比々止・保甘比止　万ネ比・万爾比　備頁・マクル　未佐奈留己止乎・万奈流去止乎　見己之・コシ　見可止

爾・弥加止　毛都・ニモツ　牟我之久母・ヲカシクモ　毛乃々可比乎・母乃々カ比毛刀良奈之天波リ天・毛トロカシテ　恵利天・エリ　恵礼流・恵リ

（志々呂津古支之・去ゝロウ古支也　太々加不・打也　不エ乃名曽・フエノ名也）

(ニ)　真福寺本と高野本との比較

1 2は(一)に同じ

3　同訓の場合

(イ)

久也　太乃己比　夜　乎

ウツクマリヲリ　フミ　タカヒニ　タツクルヲ　タツ子　タマノスタレ　ヒサシク

(ロ)

意可留可・イカルカ　衣比須・エヒス　可比那・カヒナ　知可比天・チカヒテ　多千意左与比天・タチイサヨヒテ　知末多・チマタ

波奈知天・ハナチテ　比々留・ヒゝル

アシナヘ・阿志那倍　タテ・田手　トホシテ　止保之氐　オトロ・於止呂　ナハ・奈波　フキ・不岐　ヤ・耶　キリ・木里

(ハ)

皮比夜・波比夜　意東那三・伊止那見　可支天・可岐氐　皮々木・波々支　可里弖乎・可里氐乎　此木比止・此岐比土

シ母止・志母止　手奈へ・手奈幣　止乎ア・アトヲ　ムカ波支・ムカハキ　ム世カ爾・牟世可爾　ヤノゝキ・ヤ乃ゝ岐　女クミテ・メクミテ　可々末リ那可良・カゞマリナカラ

4　訓み表記ともに異るもの

阿和・阿波　フルヒ・不婁比氐　乃曽支天・ノソミテ　加不留ニ・カフル　サカリナリ・左カリナリシ　支天・幾里氐　加多奈和・加多口那　伊止・伊太　ミタリカハシク・ミタレカハシク　安左ラカセ爾シテ・悪左良可爾之弖　ソゝキテ・スゝ支氐　イツクシクシテ・伊豆久之ヒ　シナタリクホ・口保　マラ・口保　止加・止阿　トヒナシリ・カ比那自里　毛乃々可比乎・モノゝアタヒヲ　那爾・余尓　皮比也乎・波也比死　ヲミナノ・ヲウナノ　波也句・忽　波礼多留己ト・古被太礼留支土　シカシナカラ・（惣家）上川志師保那可良

(三)　真福寺本と前田家本との比較

1　2は(一)(二)に同じ。

3　同訓の場合、

(イ)

於支比　川比爾

クヒセ　クルヒテ

(ロ)

可比古・カヒコ

遠斯賀・乎之加　可礼意比・可礼伊比　左个天・佐介天

可ミ那支・加美奈岐

4　訓み表記ともに異る場合

知加良豆玖乃比春・知加良川久乃比　須恵多利・須部多流　那爾・ナソノ　奈良比天・ナラフテ　都支・都波　世満三持・阿可禰皮利　糸土・麻利　移都イツク・伊都久　干波良・干波宇　カナ・可支　爾介可無　可无　己之羅許會・己々良志波會　アサラケキ・アサヤカナル　ウスクマリ・ウスクマル　波羅多留己ト・ハレテ　日久多・女クビ天　夜須満須・ヤスマリ　トヒナシリ・アヒ奈シリ　カシカサルニ・加志ム止流　シナタリクホ・久保牟　那□三・師自夏牟之　須名皮三无・夜々母須礼被　止比奈留・止比奈留可那（哀也・イタミ　難也・那介支　見也・ミルニ　打・ウチシ　打也・ウテ）

（㈡㈢の分類については㈠の例を参照されたし。）

以上、両者共通に在るもののみをとりあげた。猶、繁雑を避けるため、巻数、原字は省略した。詳しくは別表[註18]を参照されたい。

次に、上巻及び下巻に於ける別種二本間の異同について記せば（但し、高野本欠文の部分はその対象としない）。

上　巻

○　高野本にのみ存するもの

穿上序難也　愈上16伊由るこ止　（二例）

○　興福寺本にのみ存するもの

勝上9安可利天　穿上5宇加々不　奪上9有は不生知上18有末礼奈加良　漁夫上11魚取男　逼上15お比須加之天　駈上21お比ツ加ふ　翁上18お保知姥上18お保は　疎上19お呂曽可爾　炊上5可々也久　構樔上31加こふ　主上31加止良之女　柄上3加良　粮上30加利天　截上17支利天　釘上30久支　汲

上9久牟　靄上25久毛利　晩上7久礼　踊上1久恵　斎上12介毛乃爾　挙序去　爰上5こゝ爾　故上19己止左良二　此項上4こ乃こ呂　鋒上5左支　指
上9左頁　醒上18左无　猴上18佐留　角膝上9須可ネ　鞭上30須はゑ　迫上20世め　添上16曽布　輙上28太や須久　拍上3天乎知　儻上17多牟良止之テ
鰐上11奈加天　夭上5奈加奈波爾奈利ぬることー　寝上24禰太利　貪序禰□去　呑上5乃□　罵上9乃利　刃上28歯　袴上11波加末　纔上21比太々　髑
髏上12比止加之良　被上10不須万　善蓋上3不太　堀上5呆利　罷上5萬可利　諒上25□己止爾　聾上8見々之比太留　運上7米久流　黙然序毛太安
流己止　繚戻上19毛止利天　催上28毛与保之天　愈上16ヤ須牟己止　儐上30也良比　慎上30由女　脇上30和支　童上5和らは奈利　斧上2平乃

（六十三例）

下　巻

㈠高野本と真福寺本との比較

○　高野本にのみ存するもの

ナシ

○　真福寺本にのみ存するもの

債冷下26吾万禰皮次去カ止　桴椴下25伊可多　拍下9宇太礼天　鏁下1クサリ　煙下36ケフリ　肥下16コエ　曝下1サリテ　點下22シ女天　脊下18セ那
カ　漲下25多々与比天　傭債下25知加良豆玖乃比春　棠下9ツ支　井下23ツハト　聿下25川比爾　儻下24戸牟良　典丁下24マ止礼留　曳下9乃へ
賑下25女久ヒ天　纔下1比多太　（十九例）

㈡　前田家本と真福寺本との比較

○　前田家にのみ存するもの（但、二十五話以下のみ）

臻下33伊知之呂之

○　真福寺本のみ存するもの

行下38 安留支　桴戒下25 伊可多　灼然下33 移知シルク　太下35 伊止　往古下31 イニシヘ　賞命下38 干加礼牟　咏下38 有太比　膿下34 ウミシル　籬下31 可支　隈下38 加シヒシ也　臂下38 賀悲難　疵下33 キスヲハ　隙下27 九左　託下36 久流比夫　呉下32 久礼　煙下36 ケフリ　層下36 古之　懸下38 左加礼留ソ　恂下37 佐介无　哦啼下39 左シ　晦下27 都支己毛利乃　嗟下34 ナケキテ　嗟下38 難祁支手営農下30 ナリハヒヲシ　恤下38 爾久見　恕下32 判加利弖　周行下30 女具利安留支　ヲ下38 夜左斯席下30 ムシロ　債下26 皮多流　胎下39 博羅無　播下34 保度許須　美下39 保三遠　随下39 満爾萬爾　肥下38 不久礼夫　驫下39 不須閉　差下38 夜須美天　嬢下39 遠三難　食下38 平師志（次下27 宿也）（四〇例）　右（　）印及び、傍。点は筆者

以上、上巻、興福寺本の高野本に対する、下巻、真福寺本の高野本に比して、また、真福寺本の前田家本に対するを見るに、興福寺本、真福寺本ともに高野本の訓釈に較べ遙かに詳細しいこと。おしいことには興福寺本対真福寺本の比較がここでは不可能なことである。

立ち返って㈠に見られる相互の比較から、上巻に就いて一言すれば、両者間に深い関係の在ること。殊に㈠は古形を留めている例であろうし、㈡は真仮名から片仮名への移動㈥に於ける表記上の相違――これらをいま流伝の際に生じた変容――極言するなら同一系統のものとして想定するときに、㈣の例は如何に解し得ようか。これは同じく、㈢の㈣、真福寺本の高野本、㈢の㈣、前田家本の真福寺本についても言えることである。

これらを通じて幾つかの場合が想像され得る。

語彙に於ても、比較的混乱の少い点でも古形をとどめていると思われる興福寺本及びその同一系統の一本が原型に近いものであり、他伝本の筆録者等は任意にそれに取捨選択を加えたこと。

または、諸本間共通のもののみが古い形であり、他は後に書き加えられ、或は書きかえられたもの。

私は、割註及び傍註を有する所謂現在前田家本が位置及び形態の面からも原型に近い姿をとどめているのではないかと想像するものであり――霊異記の亜流と見られる日本感霊録がこのような体裁をとっていることも一つの暗与を与えてくれるようであるが――そのような仮定がゆるされるなら、それは量に於ても他三本より遙に少いことが予想され、他本は後に輪読の折などに――助詞や助動詞を

も含むことから――加註されたものであろうか。

一方、これらは後人が意のおもむくままに付せる数本が偶々残存すると解するにはあまりに共通性の濃いものであり、それは時を異にして、それぞれのおもいのままになった「石山寺本金剛般若経集験記」及び「日光輪王寺蔵本」に於ける訓釈よりもここには一層秩序だった意図されたものがみられるのである。

斯様なものが、後に形式上音義ものの影響を受けて、現位置に整理されるに至ったのではなかろうか。

古辞書との関係

ここに古辞書と称するのは、我が国辞書発生以来[註19]、室町末期慶長以前までの約九百年間に著わされたものの総称であり、ここでは、主として「新撰字鏡」「和名類聚抄」「類聚名義抄」「伊呂波字類抄」を中心に霊異記の後世に及ぼした影響並びに諸辞書の典拠をめぐり、さらには霊異記訓釈、諸本間の成立に触れることができたらと思う次第である。

辞書についての個々の解説は省略することにする。[註20] 以下の論述にあたっては倭名類聚抄を中心にみていきたい。これは倭名類聚抄自体、先行資料を集大成して編まれたものであり、同時に後の辞書類に与えた影響の極めて大であるという内在的要因によるものである。また本書には、十巻本と二十巻本とがあり、前者は椒斎が箋注に際して用いたもので、後者はその増補本と認められているが霊異記との関係についてみるとき、両者の詳細な考証は必要ではなく、増補部分は一応保留にしておいて差支えなさそうである。ここでは十巻本によった。

類聚名義抄は観智院本を用いたが、ここではその出典を明記している所謂図書寮本――「法部」前半の残闕一帖のみ――の部分に限っての調査を挙げておきたい。

色葉字類抄は、ことばから、これに宛る漢字を求める辞書で、語は漢字で示し、下に訓または音を片仮名で記し間に解釈を付している。音引の基準として「いろは」別を採用したのは、国語辞書として画期的なものであった。ここには「无墓ハカナシ」「甲斐カヒナシ」「為躰テイタラク」「本自モトヨリ」等の語を所収している。これについて川瀬氏は、「これ等は平安末期以来日記記録文体並び

に候文体の消息文の発達に従って次第に世に弘通するに至った国語の漢字表記としてその常用の分を所収しているものであって、この種の語彙は後の室町時代の通俗辞書に最も多く所収せられているところであるが、その源流は色葉字類抄に発している」（前掲書三三六頁）と説かれているが、それ以前の姿の一端を語るものとして霊異記の、

謁ツカヘ 万ツフス	上4	比頃不謁
啄ツ支ハ マス	上9	彼雛望之驚恐不啄
履フマル	上12	為人畜所履
囚止良 波留	中1	被囚執
愈 万ヤス 受	中5	不愈
憩 イコ ハス	中21	昼夜不憩

など、否定の、または受身の文字なくしてそれと読ましている一群を本文にたどって見ると、それぞれ、否定、受身の文字を伴っているものがある。

源順が和名類聚抄編纂にあたり霊異記を見ていたことは明らかであるし――直接的なものであるか間接的なものであるかは問題であるとしても――また後の類聚名義抄が霊異記に関係のあるものだけからも、可成り倭名抄を参照していたことは確たる事実である。

然らば、その程度はどのくらいかということになるが、出典を明記してある図書寮本名義抄・法部前半の僅かな部分を中心に見ていくこととする。

第二表のごとく、図書寮本に「川云」とあり、霊異記に関連のあるもので管見に入りしものとして六例、なかでも、和名抄と表記の一致しないものに「タノコヒ」があるが――流伝するうちに生じた表記の違いであろうか――他は尽く当てはまるものである。

次に、霊異記中巻十四縁の「鋺カナマリ」であるが、これは和名抄、四・七六・ウに「日本霊異記云加奈万利」とあり、新撰字鏡にも同表記、加奈万利、現存本霊異記では高野本に「カナマリ」とあるのみで、残念ながら他本にはこの部が存しない。

第二表

興福寺本	高野本	真福寺本	新撰字鏡	和名類聚抄	類聚名義抄	伊呂波字類抄
1 磐 4 伊波 上 禰乃	伊波 礼乃	—	—	一六五オ 以波 陸詞曰 日本紀私記	法中 ノ四 川〻 以波	
2 漆 10 下 —	—	宇留之	—	五九〇オ 宇流之 野王案云	法上 ノ二六 川〻 宇流之	
3 襴 27 中 —	須曽	—	780 十二 28ウ 須曽	四一〇オ 須曽 揚子漢語抄云	法中 ノ一四五 川〻 須曽	
4 毛巾 12 下 —	—	太乃己比	654 十一 9ウ 太乃己比	六三一オ 太乃古比 修復山陵故事云	法中 ノ一〇二 川〻 太能古比	
5 嚢 25 中 —	布久呂	—	—	六七七オ 布久路 蔣魴切韻	法中 ノ一四三 川〻 布久路	
6 幣 1 弥天 上 久良	ミテクラ	—	—	五一六オ 美天久良 礼記注云	法中 ノ一〇二 川〻 美天久良	
7 鋺 14 中 —	カナマリ	—	374 六 28ウ 41ウ 加奈万利	四七六ウ 加奈万利 日本霊異記云	僧上 ノ一六 カナアリ	68ウ カナマリ

これから想像でき得ることは、少くとも倭名抄編纂当時（原形本）には、「加奈万利」と書いたものがあったこと。更には、現存の高野本より表記に於て遙かに古形をとどめていると思われる興福寺本系の一本には万葉仮名で斯く表記されたものがあったのではなかろうか。

このことからも高野本は必ずしも原形を留めているもののみとは言い難く、可成りの変容のあることが認められる。

一方、ここで言えることは、源友秀が寛保年間に記した高野本系の一本「日本現報善悪霊異記」（上巻欠・中下巻のみ）の後記に、

遂請彼書騰写卒業按和名鈔多引此書思益八百年前之物也（○印は筆者）

と記せるほど和名抄の著者は多くを引用していないことである。明記されているのは前述、〔鋺〕に加うるに、下巻の一例[註21]、即ち全体を通じて僅か二例にすぎない。

それを継いで偉大な業積をしるしたのは彼の箋注和名類聚抄に於ける棭斉翁であった。

以上、古辞書との比較対校表を通して得られたものは、さして目新しいものでもないが、同時に、霊異記に付された順釈は別段特殊なものではなく、当時の古辞書に見出せる範囲のものであるということであろう。そしてそれは源順により辛じて二例とどめられていた。

また、興福寺本の書写年代についても諸論あるが、延喜四年書写本を後にそのまま写したか否かは別として、前述、和名抄に説くところ、また、後述の論及から倭名抄成立以前、三十年程前に、即ち、延喜の初めに真仮名で付した訓釈があったことは確かであるし、質的にも誤りの少い、しかも同時に古形を留めている興福寺本には真仮名の訓釈があったであろう可能性は充分にあるであろうし、少くとも現存興福寺本は、延喜四年にはとのよう形をなし、更にはそれ以前にそれがなされていたこと、以上のことから、訓釈個々の有する内的徴証は奥書に付された年代に符合するものであろうということである。この場合、高野本と真福寺本のいずれが先きかについては即断を許さない。

多くの紙面を費したが、現存資料ではこれ以上の論文は最早不可能であり、佐藤三郎氏の手にしておられなかつた興福寺本を加えて以てしても、氏の論を出るところ僅かばかりの例証を除き、根本的な意味に於てのものが見出せなかったことを残念に思う。

いずれが景戒の手により、また、そうでないかは知るよしもない。しかし、傍註・割註などの形をとっていたものが、後に今のような形にまとめられたのであろうということとその奥に内在せる共通性、また、そうでないもの、それらが如何なる要因によるものであるかについて今後とも考察の目をむけていきたい。

日本霊異記及び古辞書に関する訓釈についてその一端をみてきたのであるが、両者は極めて少数ながら、訓解困難なものを相補って明らかにした点も所々みられる。上代文献の正しい理解のためには古辞書を通して、更にそれ以前の出典ともなった漢籍への眼がむけられねばならないし、と同時に国書に付された訓釈の研究は、これらの辞書の性質をも証してくれるものともなろう。

小島憲之氏はこの点を指摘され、「名義抄は確証とし最後の「おさへ」には役立つが、名義抄成立途上の文面に示されてゐない作業の如きしわざを自らもって体験しなければならない」[註22]と説かれ、上代文献数条に亘って、問題となる語を挙げ、更に漢籍の出典に遡り、その訓解をたゞして居られる。弟国起原説話の一条、「遂堕二峻渕一而死」（中巻）は諸説あるが[註23]、唐大和上東征伝、文選にその例あ

り、「サカシ」。霊異記下二三尾張本、「サカシキ」とある。崇神紀、四年「聿」は尚書湯誥「聿求元聖」の孔氏伝及び手伝に「聿　遂也」、霊異記下二五、高野本、「川比爾」とある。推古紀十六年、「覃。被含霊」の一文は、大唐国使のもたらした国書の一節、「覃」を（オ）ヲヨボシ、これは爾雅に、「流　覃也、覃、延也皆謂蔓延相被及」（郭注）。般若験記・黒板本、「覃　太阿反、オヽマリ（ヨヘ）」とあり、オヨヘリ、反は字音をあらわしている。小島氏の論述にそうて、採集してみた僅かな例からだけでも、霊異記、及び、般若験記は厳密に漢籍の注によって訓が付けられたことが想像される。古い文献をみるとき、その解意解読に苦しむことが多々ある。かかる和漢書諸訓の集成にもとづいて成ったのが、古辞書である。その多くは典拠を記していないが、こうした両極からの探究によって雙方の性質を幾分なりと明らかにすることも可能であろう。（傍（　）印は筆者）

註1　「日本霊異記の逸文は果して偽作なるか」（「国文学踏査第一輯」）

註2　「日本霊異記訓釈の研究（「国文学論究」昭和九年七月）佐藤三郎氏説引用す。

○椋斉が原本に手を加えている例、

食国久爾乎師シ　乎原作レ宇今依二上巻（中廿七）第二条下巻第卅八条訓釈一改。

○重複するものを衍として削っている場合、真福寺本下巻第十三

悵哀　被及　惆患　䰟モリテ　側保及可尒　贔屭上比下六機反二合力起也是以山起力甚大力也　悵哀也　惆患也　被乃也　䰟モリテ　賜オクル　雇ヤトヒテ　機ワカツリ　編アミ

とあるのを「今以二重複一故削」とし悵、被、惆、䰟の四字を省略している。

また。真福寺本に高野本を以って増補している点、

下巻第九話

炫照也　倏忽也　曲屈可ゝ末リ那可良　鉀ヨロヒ　闕弥加止　戟保己　棠ツ支　沖深也　楉シ母止　蹤ア止乎　踏躅如上　篠タマノスタレ　抱干田支

のうち、鉀、闕、抱の三字は真福寺本にはなく高野本に依るもの。

註3　もと富岡鉄斉翁の旧蔵本で高野山金剛三味院本霊異記を彰考館にて書写せるものを荒木田久老の転写加註せるものの写しであり、厚楮紙、上巻を一冊とし、中下二巻を合綴して一冊としたもので二冊とも渋色帋表紙よりなる。

彰考館識語の後に

是者鈴鹿及文庫（フグラ）爾所蔵乃書爾奈毛有計留己正董竜艸盧乃写世留本乎借尺再比写終奴謬誤（マリ）多奈礼度今由考得倍支多度支無礼婆暫其舊尓循比波閉留奈利正支書乎得波後仁改奈牟止云

安永二年十一月　度会神主正董
寛政九丁巳年三月写　西山政年

註4　表題、緑筆にて「日本霊異記」とあり。
全一冊。彰考館識語の後に藍筆にて、「寛政七年乙卯七月以宇治林崎文庫所蔵本村井古巌寄進本也校合畢大平」とある。この大平は本居大平のこと。弟子に「霊異記訓註字類」を著わした度会義利がある。猶「霊異記訓註字類」は現在京都大学付属図書館蔵、内容としては校斉校本を底本とした分類字書で、奥に、

弘化三年十二月廿四日成業
度会義利

とある。

註5　㋑「霊異記異本校合」。楮紙。全八四葉。巻末、彰考館識語の後に、

飛騨高山　湯津香木園蔵

ここで、校合者自身「今あはせよみ考る所の本は高野本、真福寺本、水戸本、予のもたる古本又古本二つ」とあるように数種の異本との校合を試み、綴込みの一文では「比書」を評して「あさ〳〵しくたはけたることのみ志るし……中略……只ふる事をとるにいと用ある書と志るへし。」また、古事記の文体との比較、更には狩谷望之の攷証について、「いと〳〵心ゆかぬものにていはてはあるましき事をいはすいはてもあるべき事をいへるいと多くて大方古言をとくに用なし人の国のさてもあるべき事なとその古書に注するに古言をとかてはなににかはせんその校合もいとみたりてとるにたらすされとその人もとよりこゝの書に目をさらせる学者ならねはあなかちにとかむへきにあらす　猶本文をみて志り給へ」また、「今校注する所もはら言の為にておのかおもふ所を人にへつらはす物すれは人はまたあかぬ物とみるらんもはかりかたけれとそこにいたむ事なく心のまゝにかきつくるになん岡部本居の翁たちの注さくはいとめてたくあろまほし……下略……」など真淵、宣長を賞讃しているところから、校合者は彼の契沖翁の流れを汲む一学徒でもあろうか。（写真1参照）

㋺「霊異記校本全」。厚手雁皮八十八葉よりなる。彰考館識語の後に、

高孟彪校
坂秋斉校
安永四年歳次乙未冬十一月借出
京都芙蓉先生所蔵之本写之者也
従同年閏十二月五日至翌五年正月十一日而書写了

写真 1

写真 2

藤禹言重校

上欄注には、「水母子云」「美陰云」「秋斉」「魚臣」「菅云」（菅緒のこと）などとあり、彼の塙保己一、多田義俊、長谷菅緒等の説がうかがえる。

㈥「日本現報善悪霊異記」と左上、題簽にてあり。上巻欠中下巻よりなる。契沖の識語の後に、

書日本霊異記後

日本霊異記三巻予旧聞其名而未見其書一日游於伊庭種美之宅談及此書種美曰有嘗予先人以今井自閑翁之蔵書所写之物出示之予遂請彼書謄写卒業按和名鈔多引此書思蓋八百年前之物也事詳干釈契沖之語今不謹干此云寛保癸亥春正月源友秀撰

とあり。

また、同じく、無窮会図書館蔵本、「霊異記見要」――識語なく、詳しくは分らないが部類別の語句索引で、高野本系の一書を底本とするもの。林正章氏の御教示によると本書は伊勢の足代弘訓なる人の編録せるもの――も参考となった。（写真2・3参照）

「霊異記補闕」

巻末に、「文化十三年二月湯島狩谷望之志」全体に攷証にあるよりは稍複雑なもので校斉は後にこれを整理してとり入れたものであろうか。（写真4・5）参照

註6

註7　「日本霊異記　残本」

本書には「浦嶋子伝」「続浦嶋伝」「洛陽田楽記」を含むもので、十四オ、朱にて

日本霊異記　尾張国大須真福寺蔵古鈔本中下二巻高野本所逸脱

巻中

とある。　奥に

天保五年甲午四月五日書写畢伴直方

ここには中巻第六より下巻卅八に至る鈔話がのせてあるが、中巻の数話――第二四直方本アリ。第二五、二六直方本ナシ――の乱れを除いては「霊異記補闕」「日本望之本アリ　霊異記残本」は同一のものである。校斉本を手にする機会は充分にあったであろうが、これらの相違などから、直方は直接真福寺古鈔本と高野本との対校を試みたも

写　真　3

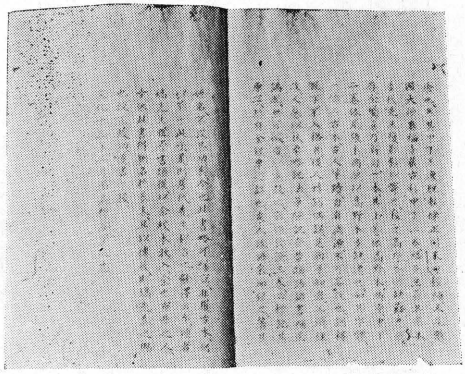

写　真　5

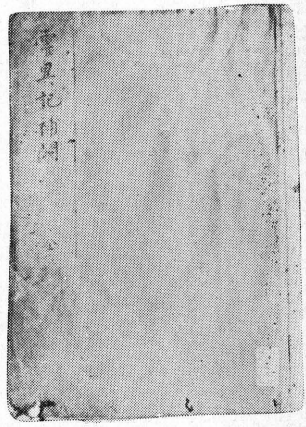

写　真　4

のと思われる。

註8 「国語国文 昭和32・4」 小泉道氏論。

註9 小泉道氏は、右論文中で、「通説に従うならば、校斉は攷証に注記することなくかなり底本を改めたことになり、考証学者としての厳密さにいささか疑問を抱かずにはおけない」と言及しておられるが果してどの程度においてであろう。氏はその例として十数例を提示しておられるが、そのなかには、改訂したというよりはむしろ判読の際に生じた異同とみられるものが少くない。いずれとも解し得るのである。そうしたものを除き、今問題となるものを挙げてみるなら、

(イ)下1 生 安左ラカセ爾シテ（校・訓）
あさらかせ爾して（真）
あさらゐせ爾して（忍）
あさらかにし天（古）

(ロ)下14 懸 悪左良可爾之弖（高）
安加良シ比天（校・訓・古）
安加良しひて（真・忍）

(ハ)下16 濫 ミタリカハシク（校・訓）
ミタレカハシク（高）
ミタハカハシク（真・忍・古）

（校・校斉校本、真・真福寺本、忍・不忍文庫本、高・高野本、訓・霊異記訓註字類――註4参照――古・古典全書本を指す）。真福寺本は不忍文庫本によったという古典全書本は、前述、〔下1生〕の例を除いて、校斉校本に一致するものであるが、（下16濫については、校本と同訓、上欄注に、底本・ミタハカハシクとある）ここに於ける異同は原文では、リ、レ、ハの区別は不明瞭であったとも想像される。(ロ)については高野本欠文ということから、校斉の態度を判断するものとはならない。残るのは(イ)の事実であるが、真福寺本、不忍文庫本の〔か〕〔ゐ〕は一つに考えられるにしても、他三本の異同はどのように解し得ようか。校斉が勝手に書き改めたにしても、不忍文庫、実はこの一例を除いてことごとく校斉校本に一致する古典全書本についてはどうであろうか。それぞれに底本に対する態度、その他の異本などの存在が想像され得るが。

註10 「註2」に同じ。

註11 「地蔵十輪元慶点」

「此の本の最も留意すべき点は傍訓の仮名にエ（ア行）、イ（ヤ行）、エ（ワ行）の別なきのみか、アワニ行のオヲをさへ混用せること是なり。従来編者は、エ、イの混じたもの延喜以前に絶えて無しとせる所なるに想はざりき。尚四五十年前なる元慶において既にかくの如きものあらむとは。而も之によりて此の時代一般はにエ、イの混用せりとは速断すべきに非ず。普通には分別せる間に稀に此の如きものありしのみ。」

註12 「国語音韻の研究」橋本進吉著、（三十一頁参照）

註13 「国語音韻の研究」（八七頁参照）

註14 「金剛般若経讃述嘉祥点」（国語学論集）

註15 「古訓点の研究」春日政治著、

註16 17 「国語史概説」

註18 前掲索引、ここではその一部を示すにとどめた。

註19 川瀬一馬氏「古辞書の研究」に拠れば、天武天皇十一年、境部連石積等が勅命により撰修した『新字』であるとされているが佚書、詳細は不明。

註20 「新字」にはじまる我が国古辞書によせる研究は伴信友翁をはじめ、榊原芳野、新井白石、伊藤東涯、多田義俊、生涯を「和名類聚抄」のために生れてきたとまで讃えられている狩谷棭斉翁、現存せる契沖門下生による尨大な考証資料、近くは松井簡治、山田孝雄、諸橋轍次、亀田次郎、岡田慎吾、岡田希雄の諸氏、また古辞書百餘種を精査し、其の性格、特色などに及び劃期的な業績をしるされたものとして川瀬一馬氏の「古辞書の研究」（講談社刊）などがある。

霊異記の訓釈についてもその成立年代をめぐって様々な問題が提起されて来たが確かなことは解らない。これらについて出来得る限り確かな手掛りを摑んでおくためにも「秘府略」「医心方」などをはじめ古辞書の知識が必要なことは言うまでもない。

平安初期に現れた現存最古の辞書、空海所編の「篆隷万象名義」（三〇巻）、次いで菅原是善撰述の「東宮切韻」、それに相前後して初めて国訓をも付した漢字辞書「新撰字鏡」（十二巻）

――僧昌住が昌泰年中（八九八―九〇〇）に完成したといわれる――この系統を引くものに平安末期の「類聚名義抄」「字鏡」の類があるが、それらは音は漢字で注してあり、註は仮名を主としたもので、一層日本化されている。

平安も深まり朱雀の御宇に和名類聚抄が撰進され、平安も終りに近い治承の頃（一一七七―一一八〇）橘忠兼が編纂した伊呂波字類抄が現れるに至った。

和名抄は意義に拠って分類した国語辞書として完本の現存する我が国最古のものであり、撰述年代については、延長八年の冬より承平五年の秋に至る数年間の作で恐らくは承平初年に出来たものであろう（前掲書七七頁）とされている、本書には十巻本と二十巻本とがあり、前者は、棭斉が箋注に際して用いたもので、後者はその増補本と認められている。

棭斉は箋注・校例提要に於て

是書従来有二両種一、一則十巻本、一則二十巻本、其二十巻本、多二於十巻本一者、時令、楽曲、湯薬、官職、国郡、殿舎凡六部、時令一部、註注金鈇、楽曲湯薬、倭名所無、至二官職国郡殿舎諸名一、自是皇国制度、雖レ載二訓語一、亘レ云二倭名一、皆書中所レ不二応一有、日本書倭名、字音開合、用法洵為二厳整一、而官職国郡、時有二出路一、又釈顕昭、仙覚、卜部兼永、源善成公等書、毎引二証是書一、至二是六部一、無二一及一之、則決知二二十巻本之非一源君旧本一、故今拠二十巻本為レ定、然類聚名義抄、伊呂波字類抄、間有レ似レ拠二二十巻本一者上又本朝書目両本並載、則二十巻本、亦非レ近時之所二贅附一者上 ―略―

斯くして十巻本は二十四部百二十八類に対して二十巻本は三十一部二百四十九類、後者は殊に固有名詞の増加が著しく、川瀬一馬氏はその増補年代は、保元から永萬に亙る香薬字彙類との関係から、また後の色葉字類抄の成立過程との関連を考える時、源平時代の初め頃にあたるのではないか（前掲書）とされている。しかし、霊異記との関係についてみるとき、両者間の詳細なる考証は必要ではなく、増補部分については一応保留にしておいて差支えなさそうである。

類聚名義抄についての研究は、文化十一年、伴信友にはじまり、岡田希雄氏の「類聚名義抄の研究」また、観智院本の玻璃版覆製本に付された山田孝雄博士の解説、類聚名義抄（風間書房）巻末に付された中田祝夫氏の解説などがあるが、川瀬一馬氏の言を借りれば、「世来、世に知られた諸本はすべて鎌倉初期頃の改編本と認むべきであって、その原形本とは全く内容の異るものである事」（前掲書二八六頁）と説かれ、新しく知られた原形本として、清水谷家旧蔵の一本、所謂図書寮本について論じておられる。

本書は異称として「三宝字類抄」「三宝類字集」などとよばれているが、類聚名義とは類聚漢字の意、つまり、類別のもとに集合するという意であり、源順の「倭名類聚抄」などが大きな影響を及ぼしている。

観智院本類聚名義抄は、全十一冊、篇目並びに全篇を、仏法僧の三部に分かち、仏は仏上、仏中、仏下本、仏下末、法は法上、法中、法下、僧は僧上、僧中、僧下より成っている。その他に、高山寺本、西念寺本、蓮成本、法隆寺蔵篇目のみの六帖字書篇立なる断簡などがあるが、大きくは、図書寮本と他の四種の諸本とに分類出来、我が国古辞書の発展史上からも極めて重要意義を指示している。ここでは諸本についての論及はさけることとして、倭名抄との関連から興味深い問題を包有包有している図書寮本を一眺してみることとする。

これは去る昭和二十五年図書寮から玻璃覆刻されたもので、「法部」前半の残闕一帖のみ、料紙は厚手楮斐混漉紙、縦二七・七糎一六・七糎の粘帖装、平安末から、鎌倉初期にかけての書写本、巻首に「類聚名義抄法」と題してある。本書は漢字並びに漢語を篇目によって類聚し音義、和訓を注したもの。ここで他本に見られない注目すべき点は、注記には悉く出典名を挙げていることである。

また、和訓の記載にあたっては万葉仮名、または片仮名を以ってし、「万葉仮名使用の場合は大概諸本からの転載が多く、編者自身が諸訓点本によって訓を加へる場合は多く片仮名を使用しており」、一方、篇目は蓮成院本の法上の篇目に一致している。現字部首以外に注記された部

首篇目も悉くが観智院本に見出されたもののみである。

前述のごとく、出典名を明記していることが大きな特色であるが、

沐浴上音木、応云灌髪曰沐、然曰洗手曰盥、洗頭曰沐、洗身曰浴、洗足曰洗銑道也、王云治也、ユルス、アム詩カシラアラフ集下順云音欲也、応云洗身曰浴、ユアム記カハアム（略符は活字に訂す）

右のように音を示めし、用例、出典、最後に万葉仮名、または片仮名で和訓、時には和音を注したものである。大くの和漢書をその出典として掲げているが、所々に散見する、「類聚抄」「川云」「順云」とあるのは「和名類聚抄」よりの引用であり、本書の最も重要な典拠の一つと考えられよう。

本書は平安末から鎌倉初期にかけての書写であるが、その撰述年代は、季綱切韻を引いているところから、それ以後であることはいうまでもないが、「恐らくは色葉字類抄原形本の出現より以前であろう」（前掲書二八二頁）とされており、季綱切韻かと思われる切韻書に片仮名の附訓が若干見えていること、それ以前は真仮名を主とし、片仮名は用いていない点、先行書の引用国訓は真仮名を主とし、編者の手によると思われるものが片仮名で記されていることなどを指摘されてあり、これらを通じて発展の程度が窺われよう。

注目すべきは、観智院本と比較する時、同一系統本と見るにはあまりに著しい相違があり、同名異書といってもよいほどであるが、これについては、先学諸氏の指摘されているところでもあり、ここでは、「その平易化、通俗化の態度は、字鏡（世尊寺本字鏡・鎌倉時代初期のもの）よりも深まっているから同書よりも後出のものであり、本書の改編に当ってはそれ等、字鏡の類を参考に用いたと思はれる」（前掲書二九一頁）。即ち、観智院本は後出のものであり、猶、両者間にみられる共通な誤写形式などから想像される親近性などからして、改編前の一草稿の姿を留めているものとして本書の位置づけを想定しておきたい。

色葉字類抄として世に知られている本は、十巻本であるが、その原形は三巻本で、更にそれ以前の姿をとどめているものは二巻本である。二巻本は長寛の頃の成立とされ、永祿八年の写本が前田家に存し、それを増補したもの、治承の頃に成ったのが三巻本。十巻本は鎌倉時代増補のものらしく、徳川の初期、今井似閑が学界に紹介してから流布するに至ったものである。

ここで、三巻本尊経閣文庫養和頃の写本を一見してみると、序に

色葉字類抄序

曰叙漢——家以音悟レ義本朝就訓詳レ言而文—字且—干訓解非レ一今・揚色葉之一字為詞—條之　初言凡四十七篇分為両巻篇中勒部為レ令見者不労眸也　字下付訓為令愚者可指掌也但外人不レ見見而可咲以授家童欲無市閲於脱漏字後——人補レ之云尓

巻末に

天養一　自天養比至于治承卅余年補綴无隙
文安六　部類如旧更加星点紕繆雖多愚昧
仁平三　難直学者毎見可摺改之抑誂貢士有成
文寿二　入道詞字少々加朱点為要文不迷也
保元三　件人文学李檀之風忽入桑門之月稽
平治一　古有勤其説不信哉仍為後見之不審
永暦一　粗所注付也内膳典膳橘忠兼撰
応保二
長寛二
永万一
仁安三
嘉応二
承安四
安元二
治承四
養和一

（前田家蔵　尊経閣本　複製本による）

のごとく上に天養より治承を経、養和に至る年紀を列挙してある。

前に戻って、川瀬氏が新して発見された古鈔本（氏蔵本）、鎌倉中期を降らぬ頃の書写本には諸社寺、国郡、姓氏はなかったらしく、原形本は天養頃に成立したものと考えられ、その後、約二十年を経た長寛頃には姓氏を除く諸部が加えられ、更に三巻本に於てはそれも加えられるに至った。この増補には前述倭名抄のそれが影響を及したことは考え得られるもので、斯く推定され得るならば、「二十巻本の増補は天養から天寛頃までの二十年間の事となり、増補年代の限定はかなり確実性を帯びてくる」（前掲書　一二〇頁）。

註21　「玉茎　房内経云　玉茎　楊氏漢語抄云　屌　日本霊異記云紀伊国伊都郡有二一凶人一不レ信二三宝一死時蟻看二其閉一」（和名抄　二・四十五・オ）

註22　「国語国文」第二十八巻第八号（「よむ」こと）。

註23　宣長が「峻は浚と誤れるか……峻とは、山などにこそいへ、淵にはいふべきに非ず」（古事記伝）――註21同論文中より――